

協 同

小山展弘後援会報
平成 29 年
12 月 1 日号

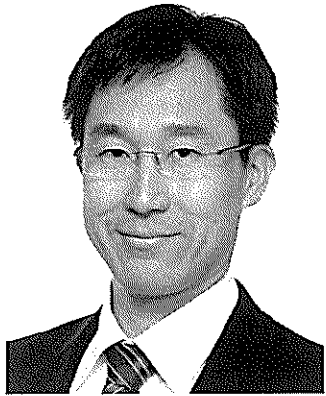
<編集・発行>
小山展弘後援会
〒438-0078
磐田市中央 656-1
TEL; 0538-39-1234
FAX; 0538-39-1235

政府系金融機関の民業圧迫やめよ!

～ 協同・連帯 共生・安心～

前衆議院議員

小山のぶひろ



氏に訊く

いくつかのメディアで、政府系金融機関が融資の際に、税金で一部負担する利子補給を活用し地方銀行の3分の1程度の低い金利を提示していたことが、報道されました。政府系金融の民業圧迫事例は424件との報道ですが、実際にはそれにとどまるものではないでしょう。これらの民業圧迫事例については、私も地銀、信金、JA・JF関係者から伺っており、2017年6月1日に衆議院の委員会質疑にていち早く質問しております。金融庁は地域金融機関の営業努力が足りない」と批判しておきながら、安倍政権はマイナス金利で収支を圧迫し、その上、政府系金融機関が民業圧迫をしていたのです。農水省はJAの信用事業の代理店化を検討する前に政府系金融機関の民業圧迫こそ正すべきです。そして、マイナス金利の撤廃こそ先に行うべきです。政府系金融機関は、林業などの長期にわたるリスクや保証業務等の、民間では対応できないリスクや融資に徹していくべきです。また、アベノミクスなるものは金融緩和によって円の価値を下げ、金利を下げれば、円安とともに、個人消費や設備投資が上向くと仮定してしました。しかし、人口減少等により、国内マール

が縮小する中、設備投資は伸び悩み、先行き不安から個人消費も旺盛ではなく、株価等に回復傾向はあっても、地方や中小企業、勤労者にとっては景気回復の実感はなく、怨嗟の声が満ち満ちています。金融緩和だけでは市中にお金は回りません。アベノミクスの前提が間違っているのです。しかし、安倍政権は市中にお金が回らないことを、地域金融機関の営業姿勢に責任転嫁し、金融検査マニュアルをも廃止して、金融機関を「貸込み」に追い込もうとしています。非常に危険な兆候だと思っています。

また、2017年6月の質問の際には、商工中金不正事件についても質問しました。商工中金問題は、これまでの金融庁の指導に対し、大きな問題提起をしています。小規模金融機関で職員数が少なくても、お互いに顔の見える地域密着の金融機関ゆえに不正が起きなかつた事例も過去にはありました（不正が起きた店舗もありました）。しかし、金融庁は一律に、システムや仕組みを備えなければ不正が起きるとして指導してきました。そのために、JAやJF、特定局をはじめ、地域金融機関は断腸の思いで店舗を閉鎖し、地域の金融インフラ機能は低下してきました。また、過大な管理費を計上し、収支を圧迫させてまで、金融庁が指導するところの不正が起きないシステムや仕組みを導入してきました。地域金融機関は乾いた雑巾を絞るようにして管理体制を整えてきたのです。しかし今回、資金潤沢な政府系金融機関の大都市における大規模支店で不正事件が発生しました。「不正はなぜ起きるのか、不正を100%防ぐことはできないのではないか」ということを今回の事件は問題提起しているように思います。不正を100%防ぐことができないのであれば、海外展開する金融機関と限定された地域で営業する金融機関で管理体制の基準を分けて考えるべきだと思います。また、商工中金に対するこれまでの金融庁の検査・指導が適切であったかも検証する必要があると思います。

前衆議院議員 小山 展弘